

絶対的及び相対的所得不平等度の要因分解

吉 岡 慎 一

は じ め に

我が国の1980年代以降の所得分配の不平等化は、大竹（1994）、橋木・八木（1994）など多くの文献で指摘されており¹⁾、また1970年代半ば頃からの約30年間における我が国の全世帯の所得分配の不平等度の推移も明らかにされている²⁾。そこで、母集団としての全世帯の不平等度が、例えば、年齢別部分集団内の不平等度と年齢集団間不平等度とに分解できるならば、全不平等度にたいする部分集団内不平等度の寄与度と部分集団間不平等度の寄与度を解明することができる。小論においては全体の不平等度を規定する要因（世帯の属性）として世帯主年齢、世帯規模、世帯構造および世帯業態が採用され、母集団全体の不平等度を規定しているのは、どの属性集団内不平等度か、そしてそれに属性集団間不平等度がどのように係っているのか、またこれらのことがこの30年間変わらないのか、変化しているのかなどが要因ごとに明らかにされまた比較される³⁾。

ところが、拙稿（2007）において実際の計測に利用された不平等測度の体系

1) 拙稿（1989）においては、所得分配の不平等の変動について次の点が明らかにされている。1) 1970年代初期の平等化 2) 第1次石油ショック直後の不平等化 3) 1970年代中期から1980年代初期の若干の平等化 4) 1980年代初期から1980年代中期の不平等化。

2) 拙稿（2007）。

3) 我が国における所得分配の不平等度の各種要因による分解分析は、数多く行われてきていて、例えば、Theil 測度を利用した初期の研究に拙稿（1978）があり、対数分散や Theil 測度を利用した最近の研究に大竹・斉藤（1999）、小原・大竹（2006）などがある。

を（利用されなかった分散および平均対数偏差を含め）簡単に示すと次のようになるが、不平等の測度として圧倒的に多くの研究や報告において採用される Gini 係数は、相対的不平等を計る多数ある基数測度の 1 つにすぎず、また加法分解可能な測度ではないのである。

1) 絶対不変測度

- a. 擬順序測度；絶対型ローレンツ擬順序
- b. 基数測度；分散，Kolm 測度など

2) 相対不変測度

- a. 擬順序測度；ローレンツ擬順序
- b. 基数測度；一般化エントロピー測度（Atkinson 測度，Theil 測度，平均対数偏差），Gini 係数など

そこで、次節で採用の論拠が簡単に説明されるが、小論においては世帯属性ごとに不平等度の分解分析を行うために、絶対不変測度としての分散，相対不変測度としての Theil 測度および平均対数偏差（MLD）が採用される。

1. 不平等度の要因分解法

母集団全体について計算された不平等測度が、その部分集団の不平等測度の加重和と部分集団の平均によって計算された不平等測度との和で表現されるとき、この測度は加法分解可能な測度といわれる。Shorrocks (1980) は、加法分解可能な相対型測度⁴⁾が変動係数の平方（SCV）と Theil (1967, ch.4) が提示した 2 つのエントロピー測度を含んだ単一のパラメータで表現される、いわゆる「一般化エントロピー測度」（GEM）⁵⁾であることを明らかにした。

N 人の個人からなる社会において個人 i の所得を $x(i)$, $i = 1, \dots, N$ とし、単一のパラメータを c 、平均所得を μ とするとき、GEM は次のように表される。

4) 「人口の複製条件」も満たすと仮定する。

5) Bourguignon (1979), Cowell (1980), Kuga (1980), Toyoda (1980).

$$E(c) = \frac{1}{Nc(c-1)} \sum_i \left\{ \left(\frac{x(i)}{\mu} \right)^c - 1 \right\}, c \neq 0, 1.$$

また、Theil 測度と第 2 Theil 測度とも呼ばれる平均対数偏差 (MLD) は、夫々次のように表される。

$$Theil = \frac{1}{N} \sum_i \frac{x(i)}{\mu} \log \frac{x(i)}{\mu}, c = 1,$$

$$MLD = \frac{1}{N} \sum_i \log \frac{\mu}{x(i)}, c = 0.$$

さて、母集団が G 個の部分集団 $S_1, \dots, S_G$ に分割されると仮定する。Ng で部分集団 g の個人数を表すと、

$$N = \sum_g Ng.$$

となり、部分集団 g の平均所得は、

$$\mu_g = \frac{1}{Ng} \sum_{i \in S_g} x(i).$$

と表される。このとき、GEM の分解式は次のように表される。

$$E(c) = \sum_g^G Wg E(c)g + \sum_g^G \frac{Ng}{N} \frac{1}{c(c-1)} \left\{ \left(\frac{\mu_g}{\mu} \right)^c - 1 \right\}.$$

ここに、加重係数 Wg は、

$$\frac{Ng}{N} \left(\frac{\mu_g}{\mu} \right)^c.$$

を表し、 $E(c)g$ は部分集団 g の GEM ($c \neq 0, 1$) である。

ところで、Theil は加法分解可能測度にたいして次の 2 つの性質を要請している⁶⁾。

性質 1. 部分集団内不平等度は集団間不平等度と独立である。

性質 2. 部分集団内不平等度に付される加重係数は集団間不平等度と独立である。

6) Theil (1967, p.125).

そこで、Shorrocks（1980）において、性質 1 を満たす GEM はいわゆる Theil 測度および MLD だけであることが示されており、さらに性質 2 を満たすのは MLD だけであることが明らかにされている。また、この 2 つの性質を満たす分解可能な絶対型測度は分散⁷⁾であることが、Chakravarty and Tyagarupananda（1998）および Chakravarty（2001）において論証されている。MLD と分散の加重係数は人口比であり、Theil 測度の加重係数は所得比である。小論においては、加重係数の違いに留意しながら絶対的不平等と相対的不平等を対比するという視点から、比較の道具として Theil 測度、MLD および分散が採用される。

2. 所得不平等度の変動

表 2－1、表 2－2 および表 2－3 は、我が国における全世帯に関する所得分配の Theil 測度、MLD および分散を 2 つの要因で分解した結果である⁸⁾。この 3 つの表の一部を利用して作成された図 2－1 は、全世帯に関する絶対および相対不平等測度の最近の約 30 年間ににおける変動を表している。相対不平等測度としての Theil 測度および MLD によると、所得の相対不平等度は 1980 年代初頭頃から 2004 年頃まで上昇傾向にある。基数測度の立場を受け入れるならば、この傾向は、拙稿（2007）において『国民生活基礎調査』（厚生労働省）の年次データを利用して計測された Gini 係数、Theil 測度および Atkinson 測度で明らかにされた結果⁹⁾とほぼ同一である¹⁰⁾。Theil 測度と第 2 Theil 測度とも呼ばれる MLD が同様の時系列傾向を示しているのは自然である。

絶対不平等測度としての分散（消費者物価調整済み）は、1970 年代中期頃から

7) 「分散」が単位整合性を満たすことについては、Zheng（2007）を参照。

8) 『国民生活基礎調査』（厚生労働省）を利用して計測された。

9) 我が国の所得分配の相対的不平等は 1970 年代後半から 2002 年頃まで上昇傾向にあるといえよう（拙稿 2007）。橘木・八木（1994）のように、我が国の所得分配の推移に関して、第 1 次オイル・ショックの時期である 1974 年から 1976 年の期間を除いて考察することがある。

10) しかし、ローレンツ曲線を利用する擬順序の立場を採るならば、この上昇傾向を主張することは困難である（拙稿 2007）。

表 2-1 Theil 測度の要因分解(1)

所得年	全 体	世帯規模 集団間	加重世帯 規模内	年齢集団間	加重年齢 集団内
1975	0.1823	0.0300	0.1523	0.0135	0.1688
1980	0.1729	0.0371	0.1358	0.0142	0.1587
1985	0.2220	0.0436	0.1784	0.0169	0.2042
1990	0.2285	0.0513	0.1772	0.0239	0.2046
1995	0.2318	0.0595	0.1723	0.0274	0.2044
2000	0.2592	0.0607	0.1985	0.0296	0.2299
2004	0.2672	0.0741	0.1931	0.0317	0.2355

(資料) 厚労省『国民生活基礎調査』各年版により計測・作成。

表 2-2 MLD の要因分解(1)

所得年	全 体	世帯規模 集団間	加重世帯 規模内	年齢集団間	加重年齢 集団内
1975	0.2099	0.0343	0.1757	0.0143	0.1957
1980	0.1968	0.0436	0.1532	0.0155	0.1814
1985	0.2417	0.0519	0.1898	0.0181	0.2228
1990	0.2572	0.0603	0.1969	0.0260	0.2312
1995	0.2670	0.0682	0.1987	0.0293	0.2377
2000	0.2985	0.0685	0.2299	0.0308	0.2678
2004	0.3112	0.0853	0.2259	0.0332	0.2780

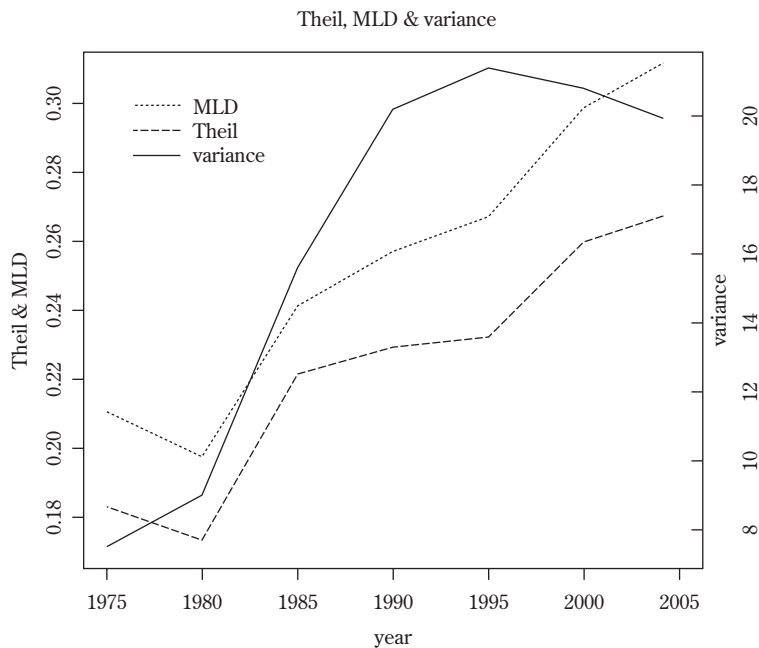
(資料) 表 2-1 に同じ。

表 2-3 分散の要因分解(1)

所得年	全 体	世帯規模 集団間	加重世帯 規模内	年齢集団間	加重年齢 集団内
1975	7.4688	1.0717	6.3971	0.5110	6.9568
1980	8.9710	1.6259	7.3451	0.6546	8.3164
1985	15.6919	2.3027	13.3892	0.9493	14.5994
1990	20.2296	3.5642	16.6655	1.7436	18.4856
1995	21.3875	4.5478	16.8397	2.1794	19.2080
2000	20.7538	4.0078	16.7460	2.0614	18.7350
2004	19.9734	4.5815	15.3919	2.0741	17.9034

(資料) 表 2-1 に同じ。

図 2-1 絶対及び相対不平等測度の時系列変動



(資料) 表 2-1, 表 2-2 及び表 2-3 により作成。

ら1990年代半ば頃まで上昇傾向を示し、それ以降、低下傾向にある。この傾向は拙稿(2007)における絶対不平等測度としてのKolm測度の変動結果とほぼ同一であり、絶対型ローレンツ擬順序の立場を採用しても、同様の傾向を指摘することができる。そして、絶対不平等度(消費者物価調整済み)と実質所得とは正の相関関係にあり、1970年代中期以降の約30年間における両者の時系列変動は、我が国においてはほぼ同じ傾向を示していることが明らかにされている¹¹⁾。

11) 拙稿(2007)。

3. 世帯の分類

小論においては、データの制約から「世帯構造」, 「世帯業態」, 「世帯主年齢」および「世帯規模」の4種類の世帯分類が採用される。『国民生活基礎調査』における「世帯構造」とは、「世帯構成」のことであり、それは次のように分類されるが、小論における計測では、「単独世帯」, 「夫婦のみの世帯」, 「夫婦と未婚の子のみの世帯」, 「ひとり親と未婚の子のみの世帯」および「三世代世帯」の5分類が採用されていて「その他の世帯」は省略されている¹²⁾。

a. 単独世帯

- (a) 住み込み又は寄宿舎等に居住する単独世帯；

住み込みの店員、あるいは学校の寄宿舎・寮・会社などの独身寮に単身で入居している人をいう。

- (b) その他の単独世帯；

世帯員が一人だけの世帯であって、その世帯員の居住場所が(a)以外のものをいう。

b. 夫婦のみの世帯

世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。

c. 夫婦と未婚の子のみの世帯

夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

d. ひとり親と未婚の子のみの世帯

父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

e. 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

f. その他の世帯

上記a.～e.以外の世帯をいう。

「世帯業態」は次のように分類されていて、小論においては、「雇用者世帯」, 「自営業者世帯」および「その他の世帯」について計測が行われている¹³⁾。

12) b.～d.の世帯は核家族世帯と呼ばれる場合がある。

a. 雇用者世帯

(a) 常雇者世帯；

最多所得者が雇用期間について別段の定めなく雇われている者の世帯をいう。

(b) 1 月以上 1 年未満の契約の雇用者世帯；

最多所得者が形式のいかんを問わず他人に雇われて賃金を得ている者であって、1 月以上 1 年未満の契約によって雇われているものの世帯をいう。

(c) 日々又は 1 月未満の契約の雇用者世帯；

最多所得者が形式のいかんを問わず他人に雇われて賃金を得ている者であって、日々又は 1 月未満の契約によって雇われているものの世帯。

b. 自営業者世帯

最多所得者が事務所、工場、商店、飲食店等の自営業を行っている者の世帯をいう。

c. その他の世帯

最多所得者が上記に該当しない世帯をいう。したがって、最多所得者が全く働いていない世帯（年金、恩給、家賃、利子・配当等で所得を得ている世帯）が含まれる。

「世帯主年齢」については、時系列データの制約から「29歳以下」，「30～39歳」，「40～49歳」，「50～59歳」，「60～69歳」および「70歳以上」の 6 分類が採用された年度と「80歳以上」を加えた 7 分類¹⁴⁾が採用された年度とがある。

「世帯規模」は世帯の構成人数のことであり、「1 人」，「2 人」，「3 人」，「4 人」，「5 人」および「6 人以上」の 6 分類である。

13) 1998年から「作付可能な耕地面積」が調査されていないため、従来の「農耕世帯」は雇用者、自営業者等の世帯に振り分けられている。

14) 「70歳以上」の区分が「70～79歳」となる。

4. 要因集団間分析

4.1 要因集団間寄与度

3つの不平等測度の夫々の要因による分解結果である表2-1, 表2-2および表2-3を用いると¹⁵⁾, 母集団全体の不平等度に対する夫々の要因集団ごとの寄与度を示す表4-1から表4-6が作成される。母集団全体の不平等度を規定する要因として, データの制約から4つの要因が採用されているが, これらの要因集団に関する寄与度の表から集団間寄与度の時系列変動を示した図4-1, 図4-2および図4-3がえられる。要因集団間寄与度は, 世帯構造

表4-1 Theil 測度による要因寄与度(1) 単位：%

所得年	全 体	世帯規模 集団間	加重世帯 規模内	年齢集団間	加重年齢 集団内
1975	100	16.44	83.56	7.41	92.59
1980	100	21.46	78.54	8.22	91.78
1985	100	19.64	80.36	7.62	92.38
1990	100	22.46	77.54	10.47	89.53
1995	100	25.68	74.32	11.82	88.18
2000	100	23.43	76.57	11.42	88.58
2004	100	27.72	72.28	11.85	88.15

(資料) 表2-1により作成。

表4-2 Theil 測度による要因寄与度(2) 単位：%

所得年	世帯構造 集団間	加重世帯 構造内	世帯業態 集団間	加重世帯 業態内
1975	17.10	82.90	8.42	91.58
1980	21.73	78.27	11.80	88.20
1985	20.56	79.44	11.16	88.84
1990	23.29	76.71	13.70	86.30
1995	26.91	73.09	13.69	86.31
2000	24.73	75.27	14.98	85.02
2004	29.91	70.09	18.43	81.57

(資料) 付表4-1により作成。

15) 付表4-1, 付表4-2および付表4-3も利用。

表 4－3 MLD による要因寄与度(1)

単位：％

所得年	全 体	世帯規模 集団間	加重世帯 規模内	年齢集団間	加重年齢 集団内
1975	100	16.32	83.68	6.80	93.20
1980	100	22.16	77.84	7.86	92.14
1985	100	21.47	78.53	7.53	92.47
1990	100	23.45	76.55	10.11	89.89
1995	100	25.56	74.44	10.98	89.02
2000	100	22.96	77.04	10.32	89.68
2004	100	27.40	72.60	10.66	89.34

(資料) 表 2－2 により作成。

表 4－4 MLD による要因寄与度(2)

単位：％

所得年	世帯構造集 団間	加重世帯構 造内	世帯業態集 団間	加重世帯業 態内
1975	17.10	82.90	8.86	91.14
1980	22.60	77.40	12.43	87.57
1985	22.59	77.41	12.38	87.62
1990	24.53	75.47	14.76	85.24
1995	26.81	73.19	14.09	85.91
2000	24.29	75.71	15.03	84.97
2004	29.45	70.55	18.12	81.88

(資料) 付表 4－2 により作成。

表 4－5 分散による要因寄与度(1)

単位：％

所得年	全 体	世帯規模 集団間	加重世帯 規模内	年齢集団間	加重年齢 集団内
1975	100	14.35	85.65	6.84	93.16
1980	100	18.12	81.88	7.30	92.70
1985	100	14.67	85.33	6.11	93.89
1990	100	17.62	82.38	8.62	91.38
1995	100	21.26	78.74	10.19	89.81
2000	100	19.31	80.69	9.91	90.09
2004	100	22.94	77.06	10.38	89.62

(資料) 表 2－3 により作成。

表 4-6 分散による要因寄与度(2)

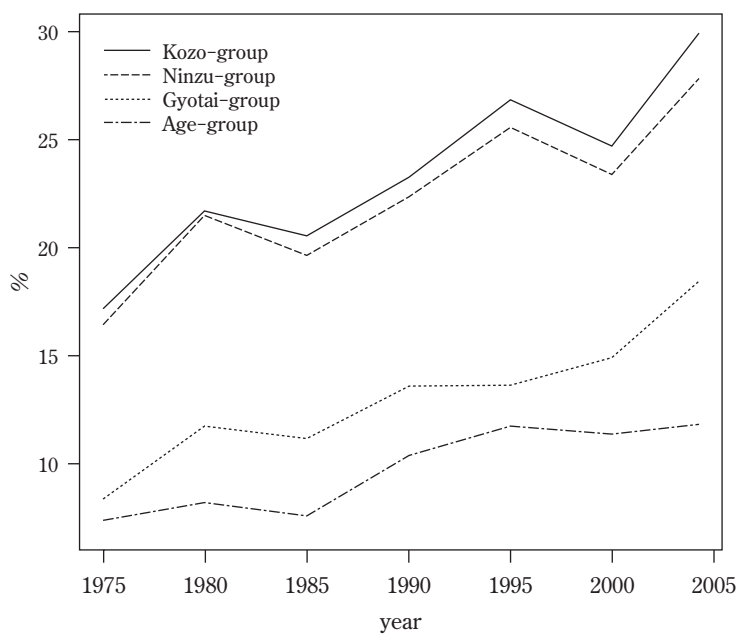
単位：％

所得年	世帯構造 集団間	加重世帯 構造内	世帯業態 集団間	加重世帯 業態内
1975	14.79	85.21	6.88	93.12
1980	18.15	81.85	9.55	90.45
1985	15.26	84.74	7.99	92.01
1990	18.07	81.93	10.17	89.83
1995	22.21	77.79	10.66	89.34
2000	20.28	79.72	11.78	88.22
2004	24.78	75.22	14.86	85.14

(資料) 付表 4-3 により作成。

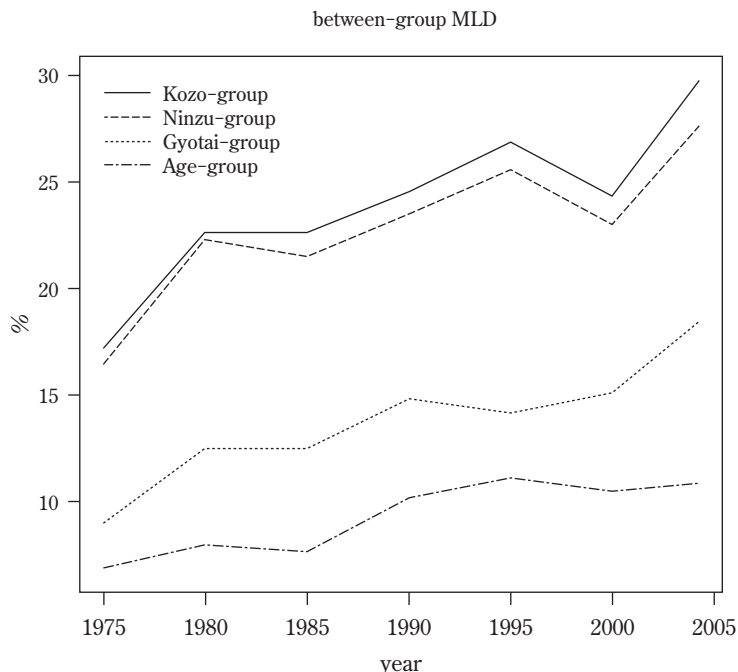
図 4-1 Theil 測度による要因集団間寄与度

between-group Theil



(資料) 表 4-1 及び表 4-2 により作成。

図 4-2 MLD による要因集団間寄与度

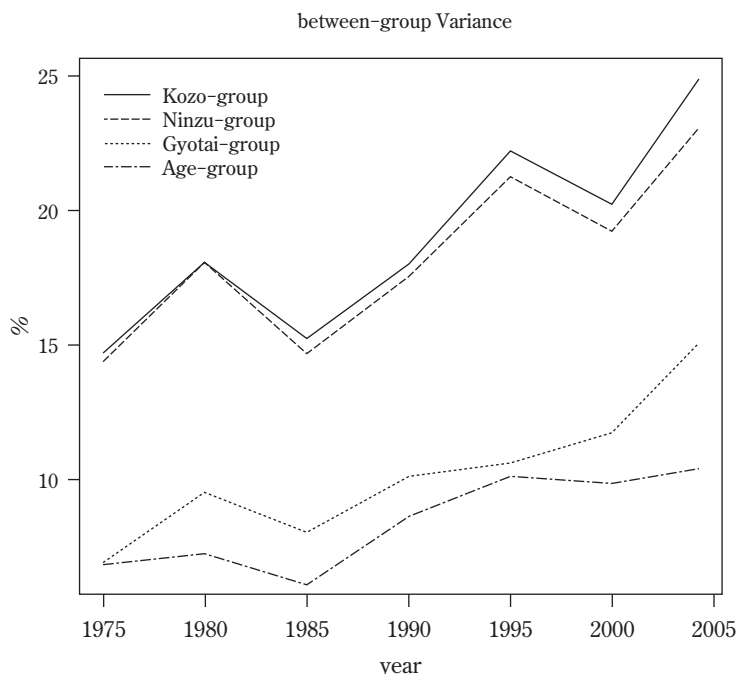


(資料) 表 4-3 及び表 4-4 により作成。

要因と世帯規模要因とで大きく、世帯業態要因と世帯主の年齢要因がそれに次いで大きい。この 4 要因のこの序列はこの 30 年間変わらず、しかも絶対測度でも相対測度でも要因集団間寄与度に関して同じ結果である。しかし、ここで採用されている所得概念は、世帯の構成人数を調整していない「世帯総所得」だから、母集団全体の不平等度を規定する要因として世帯構造要因と世帯規模要因が大きいのは当然で、世帯主年齢要因や世帯業態要因が決して小さいわけではなく、夫々の分類区分内不平等度が高いのである。

Theil 測度および MLD によると、集団間寄与度の時系列変動は、全体的相対不平等度の変動ほどではないが、1970 年代中期からの約 30 年間 4 要因ともだいたい上昇傾向にあるといえる。しかし、元々変動幅の狭い年齢間寄与度は、21 世紀に入るとあまり変化がない。絶対不平等測度の集団間寄与度は、1990 年

図 4-3 分散による要因集団間寄与度



(資料) 表 4-5 及び表 4-6 により作成。

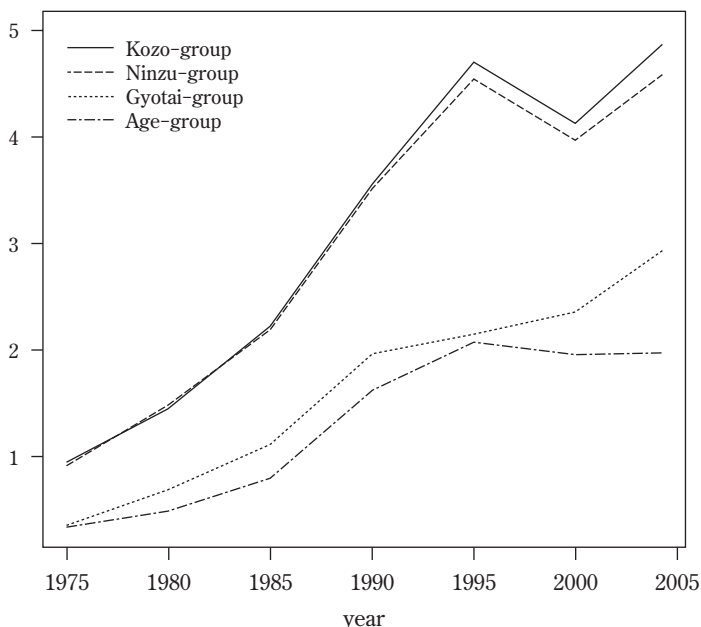
代半ばまで全体の不平等の上昇傾向の部分として、どの要因についてもだいたい上昇しているが、それ以降では、全体的絶対不平等度の低下傾向にほとんど反映されていない。つまり、絶対測度の場合、全体に対する集団内寄与度の影響のほうが強いのである。ところが、各要因の集団間寄与度の変動は、絶対不平等測度と相対不平等測度とで驚くほど類似している。

4.2 要因集団間不平等度の変動

要因集団間分散（消費者物価調整済み）の変動を示す図 4-4 によると、要因集団間絶対的不平等度としての分散は、母集団全体の絶対不平等度の変動と同じように、4 要因とも 1970 年代中期頃から 1990 年代半ば頃まで上昇しているが、それ以降、母集団全体の絶対不平等度と同様に低下しているのは、年齢集

図 4－4 要因集団間分散

between-group Variance



(資料) 表 2－3 及び付表 4－3 により作成。

団間分散である。また、21世紀に入り一時的に低下しているのは構造集団間分散と世帯規模集団間分散である。要因集団間の Theil 測度および MLD の変動傾向は、4 要因とも全体的相対不平等度の変動傾向とほとんど同じである（図 4－5、図 4－6）。要するに、要因集団間の相対不平等度に関しては、相対的にも絶対的にも 4 要因とも全体的相対不平等度の変動に類似している。

5. 要因集団内分析

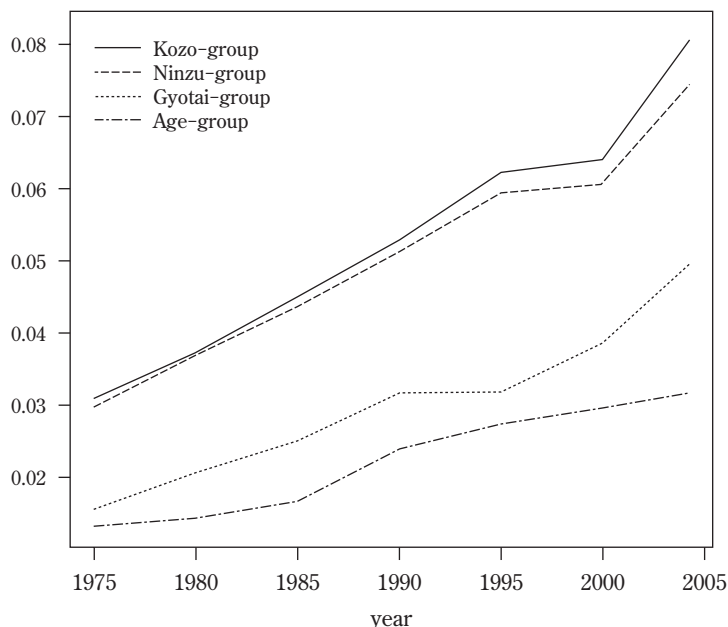
5.1 加重集団内不平等度と集団間不平等度の変動

a. 世帯規模集団

加重集団内 Theil 測度の母集団全体の Theil への寄与度が、この30年間、若

図 4-5 要因集団間 Theil 測度

between-group Theil



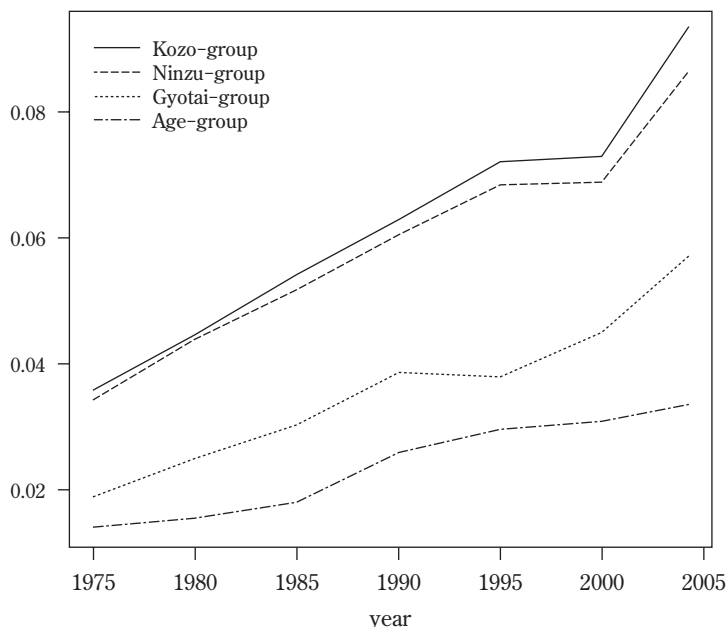
(資料) 表 2-1 及び付表 4-1 により作成。

干の低下傾向にはあるが1980年代まで約80%と大きいから、加重集団内 Theil と母集団全体の Theil の時系列変動はほぼ等しい。しかし、加重集団内 Theil の寄与度が、この間徐々に低下している分だけ、世帯規模間寄与度は16%から28%へ上昇している（表 2-1，表 4-1）。これに関して MLD による結果も Theil 測度による結果と同様である。つまり、加重集団内 MLD の母集団全体の MLD への寄与度が、この30年間、若干の低下傾向にはあるが1980年代まで約80%と大きいから、加重集団内 MLD と母集団全体の MLD の時系列変動はほぼ等しい。そして、やはり加重集団内 MLD の寄与度が、この間徐々に低下している分だけ、世帯規模間寄与度は16%から27%へ上昇している（表 2-2，表 4-3）。

絶対的の不平等測度としての分散（消費者物価調整済み）を用いても、寄与度

図 4-6 要因集団間 MLD

between-group MLD



(資料) 表 2-2 及び付表 4-2 により作成。

の動向については相対測度の場合とほぼ同様である。加重集団内分散の母集団全体の分散への寄与度が、この30年間、若干の低下傾向にはあるが約80%と大きいから、加重集団内分散と母集団全体の分散の時系列変動はほぼ等しい。そして、やはり加重集団内分散の寄与度が、この間徐々に低下している分だけ、世帯規模間寄与度は14%から23%へ上昇している（表 2-3、表 4-5）。つまり、全体の分散が低下している1990年代半ば以降においても、世帯規模間分散は上昇しているのだ。要するに、絶対測度によっても相対測度によっても、この30年間、世帯規模間不平等度は、絶対的にも相対的にも上昇しているといえる。

b. 世帯主年齢集団

年齢集団内 Theil 測度の加重値の母集団全体の Theil への寄与度が、この30

年間、若干の低下傾向にあるものの約90%と大きいから、加重集団内 Theil と母集団全体の Theil の時系列変動はほぼ等しい。しかし、加重集団内 Theil の寄与度が、この間若干低下している分だけ、年齢間寄与度は7%から12%へ上昇している（表2-1、表4-1）。年齢要因に関しても MLD による結果は、Theil 測度による結果と同様である。加重集団内 MLD の母集団全体の MLD への寄与度が、この30年間、若干の低下傾向にはあるものの約90%と大きいから、加重集団内 MLD と母集団全体の MLD の時系列変動はほぼ等しい。そして、やはり加重集団内 MLD の寄与度が、この間若干低下している分だけ、年齢間寄与度は7%から11%へ上昇している（表2-2、表4-3）。

年齢要因に関しても絶対的不平等測度の寄与度の動向については、相対測度の場合とはほぼ同様である。年齢要因に関する加重集団内分散の母集団全体の分散への寄与度が、この30年間、約90%と大きいから、加重集団内分散と母集団全体の分散の時系列変動はほぼ等しい。そして、やはり加重集団内分散の寄与度が、この間若干低下している分だけ、年齢間寄与度は7%から10%へ上昇している（表2-3、表4-5）。したがって、全体の分散が低下している1990年代半ば以降においても、この上昇幅が狭いから年齢間分散の寄与度はあまり変わらないのだ。このことは、年齢集団間分散自体が母集団全体の絶対不平等度と同様に低下していることに関連している。

c. 世帯構造集団

加重集団内 Theil 測度の母集団全体の Theil への寄与度が、この30年間で80%以上から70%へ低下しているが、加重集団内 Theil と母集団全体の Theil の時系列変動はかなり似ている。しかし、加重集団内 Theil の寄与度が、この間徐々に低下している分だけ、世帯構造間寄与度は17%から30%へ上昇している（付表4-1、表4-2）。そして、2000年以降の母集団全体の Theil の上昇は、加重集団内 Theil が低下しているから、世帯構造間 Theil の上昇による。世帯構造要因に関しても MLD による結果は、Theil 測度による結果と同様である。加重集団内 MLD の母集団全体の MLD への寄与度が、この30年間で80%以上から約70%へ低下しているから、世帯構造間寄与度は17%から約30%へ上昇している（付表4-2、表4-4）。しかし、加重集団内 MLD と母集団

全体の MLD の時系列変動はかなり類似しているのは当然であるが、2000年以降の母集団全体の MLD の上昇は、加重集団内 MLD が低下しているから、世帯構造間 MLD の上昇による。

世帯構造要因に関しても絶対的不平等測度の寄与度の動向については、相対測度の場合とほぼ同様である。加重集団内分散の母集団全体の分散への寄与度が、この30年間で85%から75%へ低下しているから、世帯構造間寄与度は15%から25%へ上昇している。しかし、世帯構造間分散の上昇が不平等全体の動向を規定するほどではなく、全体の分散の動向を規定しているのは、やはり世帯構造集団内の加重平均である（付表4－3、表4－6）。

d. 世帯業態集団

世帯業態の加重集団内 Theil 測度の母集団全体の Theil への寄与度が、この30年間で92%以上から85%へ低下しているから、世帯業態間寄与度は8%から18%へ上昇している（表4－2）。しかし、加重集団内 Theil と母集団全体の Theil の時系列変動は、2000年以降を除いてほとんど同じである（付表4－1）。つまり、2000年以降の母集団全体の Theil の上昇は、加重集団内 Theil が低下しているから、世帯業態間 Theil の上昇による。世帯業態要因に関しても MLD による結果は、Theil 測度による結果と同様である（付表4－2、表4－4）。世帯業態の加重集団内 MLD の母集団全体の MLD への寄与度が、この30年間で91%以上から82%へ低下しているから、世帯業態間寄与度は約9%から18%へ上昇している。加重集団内 MLD と母集団全体の MLD の時系列変動は、2004年までほとんど同じである。

世帯業態要因に関しても絶対的不平等測度の寄与度の動向については、相対測度の場合とほぼ同様である（付表4－3、表4－6）。加重集団内分散の母集団全体の分散への寄与度が、この30年間で93%から85%へ低下しているから、世帯業態間寄与度は約7%から15%へ上昇している。そして、母集団全体の絶対的不平等度と加重集団内分散の時系列変動は同一である。

5.2 要因集団内不平等度

この最後の節で近年の所得分配に関して検討されることは、母集団全体の不平等度を規定している加重集団内不平等度を規定しているのは、どの部分集団内不平等度か、そしてそれに集団間不平等や部分集団内所得比または人口比がどのように係っているのか、またこれらのことがこの30年間変わらないのか、変化しているのかなどである。

a. 世帯主年齢集団

第2節で明らかにされたように、我が国における世帯所得の相対不平等度は1980年代初頭から約25年間、上昇傾向にあるが、その主たる原因は不平等度の高い高齢者世帯の増加と考えられている¹⁶⁾。そこで、母集団全体の不平等度を規定する要因として世帯主年齢間不平等度は相対的に大きくないから、夫々の世帯主年齢区分内の不平等度を検討する必要がある。世帯主年齢集団内 Theil 測度の推移を示す図5-1によると、他の年齢集団の年齢区間幅より広い「29歳以下」年齢集団を除くと、1970年代中期以降の30年間、年齢が上昇するにつれて、Theil 測度による年齢要因集団内不平等度が上昇するといえる。とくに、高い不平等度を示す「50～59歳」、「60～69歳」および「70歳以上」の3集団、夫々の所得比¹⁷⁾がこの30年間上昇傾向にあるから、相対的不平等を重視するならば、高齢者世帯の所得分配に注目する必要がある（付表5-2）。

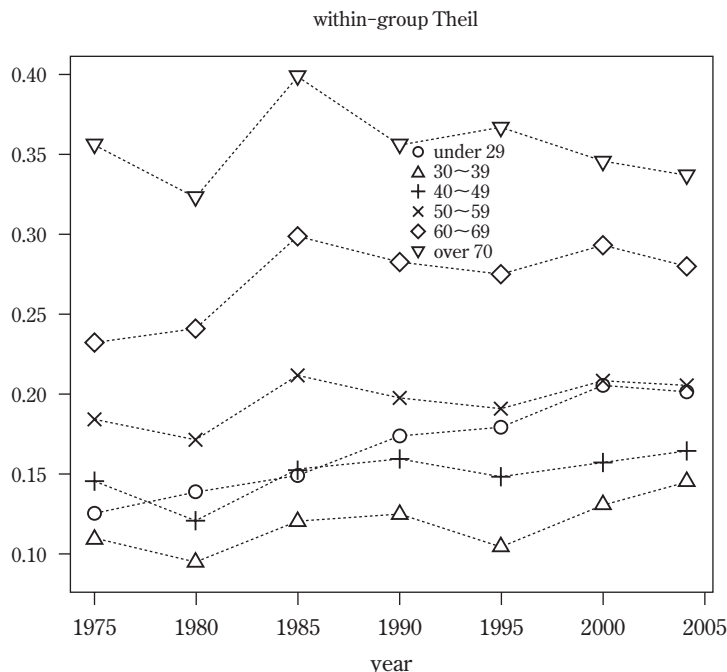
最近の30年間において年齢が上昇するにつれて年齢要因集団内不平等度が上昇するのは、MLDで計測しても同様である（図5-2）。また、高い相対的不平等度を示すのが、「50～59歳」、「60～69歳」および「70歳以上」の3集団であることもTheil 測度の場合と同じである。さらにまた、「50～59歳」集団の人口比¹⁸⁾は常に高いし、高齢者世帯の人口比は上昇傾向にあるから、最近の所得不平等度を主として規定しているのは、世帯主が50歳以上の世帯である（付表5-3）。そして、世帯主年齢集団間不平等度は若干、上昇しているものの、確かに年齢集団内不平等に大きな時系列変動が観察されないから¹⁹⁾、相対不平

16) 大竹（1994）。

17) 所得比は Theil 測度の加重に用いられる。

18) 人口比は MLD の加重に用いられる。

図 5－1 世帯主年齢集団内 Theil 測度の推移



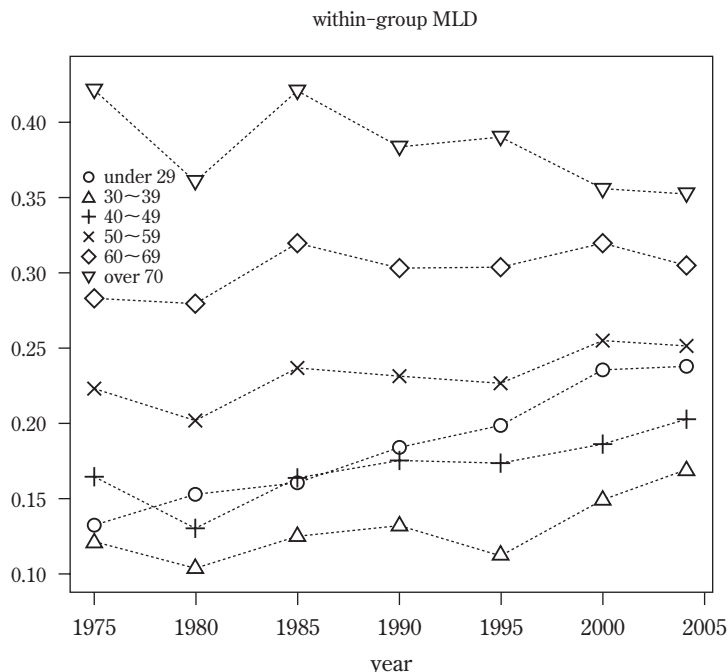
(資料) 付表 5－1 により作成。

等度の近年の上昇は高齢者世帯の増加が一因といえよう。

世帯主年齢が「29歳以下」から59歳くらいまで年齢が上昇するにつれて、絶対的不平等度は上昇するが、それ以上の高齢者世帯になるといくぶん低下する(図 5－3)。世帯主年齢集団の平均所得は若年代から中年世代まで上昇し、高齢期には低下することはよく知られている。絶対型不平等測度は所得規模の絶対差を測っているから、分散のこの変動はこの平均所得の変動に対応している。それでも絶対的不平等度を主として規定しているのは、「50～59歳」、「60～69歳」および「70歳以上」の3集団であることは、相対不平等測度の場合と同じである。とくに、1990年代半ば以降における絶対的不平等度の低下傾

19) 但し、29歳以下の若年世帯集団内相対不平等度に若干上昇傾向がみられる。

図 5-2 世帯主年齢集団内 MLD の推移



(資料) 付表 5-4 により作成。

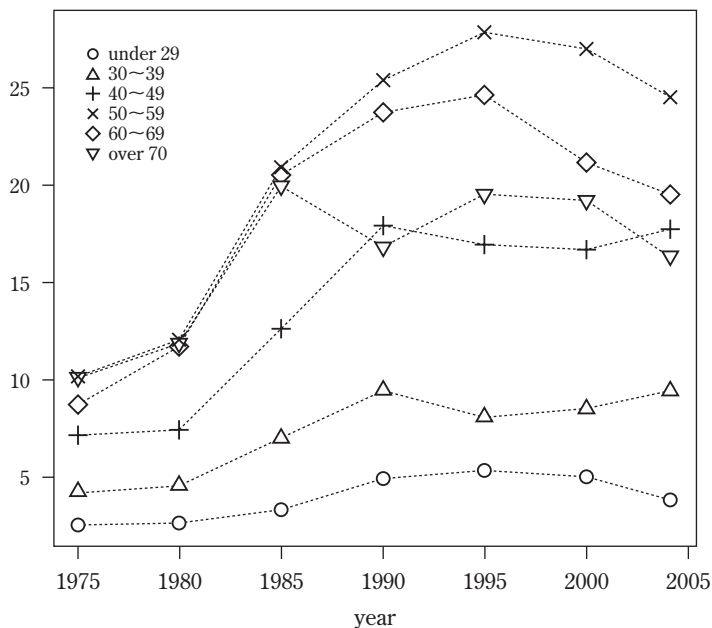
向は、年齢集団間不平等がほぼ一定だから、この3集団の不平等度の低下と60歳以上の高齢者世帯の人口比の上昇の影響であるといえる(付表5-3)。しかし、1970年代中期から1990年代中期の絶対的不平等の上昇は、年齢集団間不平等の上昇と夫々の年齢集団内不平等の上昇によるものであり、高齢者世帯の増加が主因とは必ずしもいえない。

b. 世帯業態

1970年代中期からの約25年間、「雇用者世帯」および「自営業者世帯」以外の「その他の世帯」集団の Theil 測度による相対的不平等度が一番高いのは、その中に無職の高齢者世帯が多く含まれているからである(表5-1)。そして、無職の高齢者世帯の中には年金受給世帯もあれば無年金の世帯もある。「その他の世帯」の所得比がその人口比の上昇傾向を反映して、この30年間上昇傾

図 5－3 世帯主年齢集団内分散の推移

within-group Variance



(資料) 付表 5－5 により作成。

表 5－1 世帯業態集団内 Theil 測度

所得年	雇用者世帯	自営業者世帯	その他の世帯
1975	0.1444	0.2219	0.3305
1980	0.1302	0.1886	0.3141
1985	0.1614	0.2961	0.3215
1990	0.1643	0.2887	0.3258
1995	0.1649	0.2876	0.3406
2000	0.1856	0.3025	0.2918
2004	0.1839	0.3027	0.2894

(資料) 表 2－1 に同じ。

表 5-2 世帯業態集団内 MLD

所得年	雇用者世帯	自営業者世帯	その他の世帯
1975	0.1599	0.2500	0.3284
1980	0.1453	0.1956	0.3043
1985	0.1707	0.2959	0.3111
1990	0.1767	0.3080	0.3141
1995	0.1823	0.3110	0.3328
2000	0.2133	0.3262	0.2986
2004	0.2132	0.3291	0.3000

(資料) 表 2-1 に同じ。

向にあるが、これはまた高齢者世帯の増加を反映している（付表 5-6，付表 5-7）。また、21世紀に入って「自営業者世帯」の不平等度が「その他の世帯」のそれと同じ程度になっているので、この 2 つの世帯集団の相対的不平等度のウエイトが近年増大している。さらに、母集団全体の不平等度を規定している世帯として、相対的不平等度は低いものの、全体の不平等度と同様に上昇傾向を示し、所得比が 70% 以上ある「雇用者世帯」も重要である。したがって、全体の相対的不平等度の上昇傾向は、世帯業態間不平等の上昇傾向と 3 つの世帯業態集団内不平等度の夫々の上昇傾向とを反映しているといえる。世帯集団内の不平等に関する相対的測度としての MLD の結果は、Theil 測度による結果とほとんど同じである。MLD が一番低いのは「雇用者世帯」であり、一番高いのは 1990 年代半ば頃まで「その他の世帯」である（表 5-2）。したがって、近年の母集団全体の不平等度を規定しているのは、この「その他の世帯」と 21 世紀に入って一番高い不平等度を示しそれが上昇傾向にある「自営業者世帯」と従来から最大の人口比をもち MLD が上昇傾向にある「雇用者世帯」とである。

最近の 30 年間に於いて絶対的不平等度が一番高い世帯集団は、相対的不平等の場合と違って「自営業者世帯」であり、一番低い世帯集団は「その他の世帯」である（表 5-3）。1970 年代半ばから 1990 年代初頭頃までの母集団全体の絶対的不平等度の上昇傾向は、世帯業態間不平等の上昇傾向と 3 つの世帯業態集団内不平等度の夫々の上昇傾向とで説明される。1990 年代半ば以降、「自営業者世帯」と「その他の世帯」に関する分散が低下し、分散の加重に用いられる

表 5－3 世帯業態集団内分散

所得年	雇用者世帯	自営業者世帯	その他の世帯
1975	6.850	9.009	4.395
1980	7.846	10.702	5.591
1985	13.213	25.215	7.104
1990	17.654	31.744	9.156
1995	18.846	30.034	11.266
2000	19.898	28.133	8.479
2004	19.768	26.029	7.416

(資料) 表 2－1 に同じ。

表 5－4 世帯規模集団内 Theil 測度

所得年	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
1975	0.2317	0.2228	0.1588	0.1251	0.1286	0.1286
1980	0.2390	0.2042	0.1334	0.1065	0.1105	0.1170
1985	0.2750	0.2529	0.1788	0.1430	0.1541	0.1588
1990	0.2886	0.2391	0.1689	0.1460	0.1512	0.1500
1995	0.2764	0.2206	0.1756	0.1364	0.1407	0.1216
2000	0.3183	0.2529	0.1883	0.1598	0.1430	0.1429
2004	0.3160	0.2556	0.1854	0.1520	0.1293	0.1245

(資料) 表 2－1 に同じ。

人口比が低下している「雇用者世帯」の分散はやや上昇しているから、母集団全体の分散の低下は前 2 者の世帯集団の分散の影響のようであり、これにはこの時期の家計の実質所得の低下が係っている。しかし、もともと最大の人口比の「雇用者世帯」の所得分配の絶対的不平等度と世帯業態間絶対的不平等度が最近の30年間持続的に上昇していることは、注目に値する。

c. 世帯規模集団

世帯規模集団において相対的不平等度(Theil)が一番低いのは、1970年代中期から1990年代初期は「4人世帯」で、1990年代中期以降は「6人以上世帯」であり、一番不平等度が高いのは、最近の約30年間「単身世帯」である(表 5－4)。そこでとくに1990年代中期以降については、世帯人数が減少するにつれて相対的不平等度が上昇するといえる。全体の不平等度を規定しているのは、主として「単身世帯」,「2人世帯」および「3人世帯」集団の不平等度と所得比の高い「4人世帯」集団の不平等度である。とくに、従来から不平等度

表 5-5 世帯規模集団内 MLD

所得年	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
1975	0.2357	0.2476	0.1738	0.1353	0.1428	0.1458
1980	0.2341	0.2174	0.1412	0.1105	0.1164	0.1234
1985	0.2632	0.2511	0.1814	0.1426	0.1540	0.1612
1990	0.2774	0.2453	0.1762	0.1517	0.1616	0.1553
1995	0.2788	0.2348	0.1878	0.1437	0.1469	0.1331
2000	0.3153	0.2606	0.2048	0.1780	0.1587	0.1630
2004	0.3115	0.2563	0.2039	0.1677	0.1477	0.1421

(資料) 表 2-1 に同じ。

は高いが所得比の低かった「単身世帯」集団の所得比が、1990年代以降のこの集団の人口比の急上昇に伴い上昇傾向にあることが注目される（付表 5-8, 付表 5-9）。「単身世帯」および「2人世帯」の不平等度が高いのは、両集団の中に不平等度の高い高齢者世帯が高い比率で含まれているからであり、さらに若年者世帯と高所得の高齢者世帯との間の高い不平等度が表れているのであろう。したがって、全体の相対的不平等度の上昇傾向は、世帯規模間不平等の上昇傾向と世帯人数の少ない世帯集団内不平等度の夫々の上昇傾向とを反映しているといえる。相対的不平等度としての MLD を用いても、上と全く同じことがいえる。つまり、世帯規模集団において不平等度が一番低いのは、1970年代から1990年代初期は「4人世帯」集団で、1990年代中期以降は「6人以上世帯」集団であり、一番不平等度が高いのは、最近の約30年間「単身世帯」である（表 5-5）。そしてとくに、1990年代中期以降については、世帯人数が減少するにつれて相対的不平等度は上昇するといえる。全体の不平等度を規定しているのは、主として「単身世帯」、「2人世帯」および「3人世帯」集団の不平等度と、MLD の加重に用いられる人口比が近年低下傾向にあるものの1990年代半ば頃までその比率が高い「4人世帯」集団の不平等度である。その意味でも「単身世帯」および「2人世帯」の夫々の人口比が、高齢者世帯の増加を反映して1970年代半ば以降急上昇していることに留意する必要があるだろう。

世帯規模集団については絶対的不平等度と相対的不平等度とではその結果が全く異なる（表 5-6）。絶対的不平等度としての分散が一番小さいのは「単身世帯」であり、一番大きいのは「6人以上世帯」集団で、したがって世帯人

表 5－6 世帯規模集団内分散

所得年	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
1975	2.805	6.375	6.526	6.412	7.664	8.361
1980	3.136	7.616	7.543	6.973	8.490	10.996
1985	4.021	12.937	13.415	13.414	16.835	21.373
1990	5.748	14.680	16.598	19.129	22.077	26.485
1995	5.949	14.714	19.545	20.714	22.373	25.524
2000	6.572	15.794	19.278	20.737	20.748	26.082
2004	5.120	15.505	18.450	19.855	18.556	21.660

(資料) 表 2－1 に同じ。

数が増加するにつれて絶対的不平等度は上昇するようである²⁰⁾。世帯規模が大きくなるにつれて世帯の所得規模が大きくなり、絶対測度は所得規模の絶対差を測っているからである。全体の不平等度を規定しているのは、主として「3人世帯」、「4人世帯」、「5人世帯」および「6人以上世帯」集団の不平等度であり、とくに1990年代中期以降における全体の不平等度の低下傾向もこれらの集団内分散の夫々の低下傾向を反映している。これにたいし、「単身世帯」および「2人世帯」集団の夫々の絶対的不平等度が1990年代中期以降も低下傾向にないうえに、分散の加重に用いられる夫々の集団の人口比が1970年代半ば以降急上昇している。とくに、集団内絶対的不平等度の大きさからみて、「2人世帯」集団は1980年代半ばから全体の不平等度を規定しているグループに入ったといえよう。また、1990年代中期頃までの全体の絶対的不平等度の上昇傾向は、世帯規模間不平等の上昇傾向と世帯人数の多い世帯集団内不平等度の夫々の上昇傾向とを反映しているといえる。

d. 世帯構造

さて、世帯構造集団において Theil 測度で測った所得分配の不平等度が低いのは、「三世代世帯」および「夫婦と未婚の子のみの世帯」集団であり、一番不平等度が高いのは「単独世帯」であり、「夫婦のみの世帯」がそれに続く(表 5－7)。つまり、これらは世帯人数が減少するにつれて相対的不平等度が上昇する現象を反映している。全体の相対的不平等度を規定しているのは、所得

20) この上昇傾向は1980年代半ばから1990年代半ば頃までがとくに強かったようである。

表 5-7 世帯構造集団内 Theil 測度

所得年	単 独	夫婦のみ	夫婦と 未婚子のみ	一人親と 未婚子のみ	三世代
1975	0.2317	0.2141	0.1336	0.2216	0.1284
1980	0.2390	0.2061	0.1130	0.1589	0.1152
1985	0.2750	0.2535	0.1467	0.2219	0.1564
1990	0.2886	0.2364	0.1495	0.2115	0.1482
1995	0.2764	0.2160	0.1415	0.2335	0.1383
2000	0.3183	0.2459	0.1558	0.2679	0.1572
2004	0.3160	0.2515	0.1525	0.2209	0.1340

(資料) 表 2-1 に同じ。

比は低いですがそれが上昇している「単独世帯」、所得比が上昇傾向にある「夫婦のみの世帯」および不平等はそれほど高くないが所得比が一番高い「夫婦と未婚の子のみの世帯」である（付表 5-10）。とくに、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の夫々の所得比の上昇以上に夫々の人口比の上昇が著しい（付表 5-11）。ここにも世帯の高齢化、つまり老齡单身世帯や老齡夫婦世帯の増加の影響が反映されている。相対的不平等度としての MLD を用いても、Theil 測度の場合とほぼ同じことがいえる。MLD で測った所得分配の不平等度が低いのは、「三世代世帯」および「夫婦と未婚の子のみの世帯」集団であり、一番不平等度が高いのは「単独世帯」であり、それに次ぐのは「夫婦のみの世帯」である²¹⁾（表 5-8）。また、全体の MLD を規定しているのは、人口比が最近の30年間共に上昇傾向にある「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」であり、さらに MLD は低いですが人口比が一番高い「夫婦と未婚の子のみの世帯」集団である。人口比は低いですが Theil 測度の場合と同じように MLD による不平等度が1990年代以降二番目に高くなった「一人親と未婚の子のみの世帯」集団にも注目する必要がある。

世帯構造要因についても絶対測度と相対測度とではその結果がかなり異なる。絶対的不平等度としての分散が一番小さいのは「単独世帯」であり、「一人親と未婚の子のみの世帯」がそれに次ぎ、一番大きいのは「三世代世帯」であり、

21) 1990年代から21世紀初頭においては、「一人親と未婚の子のみの世帯」が二番目に不平等が高い。

表 5－8 世帯構造集団内 MLD

所得年	単 独	夫婦のみ	夫婦と 未婚子のみ	一人親と 未婚子のみ	三世代
1975	0.2357	0.2441	0.1431	0.2314	0.1487
1980	0.2341	0.2206	0.1171	0.1726	0.1232
1985	0.2632	0.2534	0.1468	0.2170	0.1593
1990	0.2774	0.2404	0.1522	0.2290	0.1583
1995	0.2788	0.2265	0.1479	0.2598	0.1506
2000	0.3153	0.2505	0.1678	0.2833	0.1829
2004	0.3115	0.2465	0.1651	0.2506	0.1560

(資料) 表 2－1 に同じ。

表 5－9 世帯構造集団内分散

所得年	単 独	夫婦のみ	夫婦と 未婚子のみ	一人親と 未婚子のみ	三世代
1975	2.805	6.898	6.481	4.815	8.025
1980	3.136	8.207	7.251	4.758	9.515
1985	4.021	14.672	12.977	8.194	19.058
1990	5.748	15.853	18.777	9.306	23.025
1995	5.949	15.654	19.178	11.421	26.462
2000	6.572	17.119	18.594	11.595	25.477
2004	5.120	17.068	18.240	7.010	20.945

(資料) 表 2－1 に同じ。

それに次ぐのが「夫婦と未婚の子のみの世帯」または「夫婦のみの世帯」である(表 5－9)。したがって、世帯人数が増加するにつれて絶対的不平等度が上昇する傾向が現れているようである。ここでも、絶対型不平等測度が所得規模の絶対差を測っている特徴が現れている。母集団全体の絶対的不平等度を規定しているのは、人口比は高くないものの「三世代世帯」、低下傾向にあるものの人口比が一番高い「夫婦と未婚の子のみの世帯」および人口比が上昇傾向にある「夫婦のみの世帯」集団である。つまり、1970年代中期から1990年代中期頃までの母集団全体の絶対的不平等度の上昇傾向は、「三世代世帯」、「夫婦と未婚の子のみの世帯」および「夫婦のみの世帯」の夫々の集団内不平等の上昇と世帯構造集団間不平等の上昇傾向とで説明される。さらに、1990年代半ば以降における母集団全体に関する絶対測度の低下傾向は、「三世代世帯」およ

び「夫婦と未婚の子のみの世帯」の集団内の絶対的不平等度の低下傾向を反映している。

お わ り に

相対不平等測度としての Theil 測度および平均対数偏差（MLD）によると、我が国の全世帯の所得分配の相対不平等度は1980年代初頭頃から2004年頃まで上昇傾向にある。この傾向は拙稿（2007）において『国民生活基礎調査』の年次データを利用して計測された Gini 係数、Theil 測度および Atkinson 測度で明らかにされた結果とほぼ同一である。分散で計った絶対不平等度は、1970年代中期頃から1990年代半ば頃まで上昇傾向を示し、それ以降、低下傾向にある。この結果は拙稿（2007）における絶対不平等測度としての Kolm 測度の計測結果を支持している。

全体の不平等度を規定する世帯属性として世帯主年齢、世帯規模、世帯構造および世帯業態が採用され、要因集団間寄与度は、世帯構造要因と世帯規模要因とで大きく、世帯業態要因と世帯主の年齢要因がそれに次いで大きく、またこの4要因のこの序列は最近の30年間変わらず、しかも絶対不変測度でも相対不変測度でも要因集団間寄与度に関しては同じ結果であることが明らかにされた。ここで採用されている所得概念は、世帯の構造を調整していない「世帯総所得」だから、母集団全体の不平等度を規定する要因として世帯構造要因と世帯規模要因が大きいのは当然で、世帯主年齢要因や世帯業態要因が決して小さいわけではなく、夫々の世帯集団内不平等度が高いのである。

相対測度の集団間寄与度は、1970年代中期からの約30年間4要因ともだいたい上昇傾向にあるといえる。絶対不平等測度の集団間寄与度は、1990年代半ばまで全体の不平等度の上昇傾向の部分として、どの要因についてもだいたい上昇しているが、それ以降では、全体的絶対不平等度の低下傾向にほとんど反映されていない。このことは集団間絶対不平等度についてもほとんど同様で、4要因とも集団間分散は1970年代中期頃から1990年代半ば頃まで上昇しているが、それ以降、母集団全体の絶対不平等度と同様に低下しているのは、年齢集団間

分散である。要因集団間相対測度の変動傾向は、4 要因とも全体的相対不平等度の変動傾向とほとんど同じである。つまり、要因集団間の相対不平等度に関しては、相対的にも絶対的にも4 要因とも全体的相対測度の変動に類似したパターンを示している。

1970年代中期以降の30年間、世帯主の年齢が上昇するにつれて、Theil 測度によっても MLD によっても年齢要因集団内不平等度は上昇する。とくに高い相対的不平等度を示すのが、「50～59歳」、「60～69歳」および「70歳以上」の3 集団であり、さらにまた、「50～59歳」集団の人口比は常に高いし、高齢者世帯の人口比は上昇傾向にあるから、最近の所得不平等度を主として規定しているのは、世帯主が50歳以上の世帯である。そして、世帯主年齢集団間不平等度は若干、上昇しているものの、年齢集団内不平等度に大きな時系列変動が観察されないから、相対不平等度の近年の上昇は高齢者世帯の増加が一因といえよう。世帯主年齢が「29歳以下」から59歳くらいまで年齢が上昇するにつれて、年齢集団内絶対的不平等度は上昇するが、それ以上の高齢者世帯になるといくぶん低下する。1990年代半ば以降における絶対的不平等度の低下傾向は、年齢集団間不平等度がほぼ一定だから、50歳以上の年齢集団内不平等度の低下と60歳以上の高齢者世帯の人口比の上昇の影響であるといえる。しかし、1970年代中期から1990年代中期における絶対的不平等度の上昇は、年齢集団間不平等度の上昇と夫々の年齢集団内不平等度の上昇によるものである。

1970年代中期からの約25年間、「雇用者世帯」および「自営業者世帯」以外の「その他の世帯」集団の Theil 測度および MLD が一番高いのは、その中に無職の高齢者世帯が多く含まれているからである。全体の相対的不平等度の上昇傾向は、世帯業態間不平等の上昇傾向と3つの世帯業態集団内不平等度の夫々の上昇傾向とを反映しているが、これにはまた高齢者世帯の増加が間接的に反映されている。ところが、最近の30年間において絶対的不平等度が一番高い世帯集団は、相対測度の場合と違って「自営業者世帯」であり、一番低い世帯集団は「その他の世帯」である。1970年代半ばから1990年代初頭頃までの母集団全体の絶対的不平等度の上昇傾向は、世帯業態間不平等の上昇傾向と3つの世帯業態集団内不平等度の夫々の上昇傾向とで説明される。その後の母集団

全体の絶対的不平等度の低下は「自営業者世帯」および「その他の世帯」集団の絶対的不平等度の影響のようであり、これにはこの時期の家計の実質所得の低下が係っている。

世帯規模集団において相対的不平等度（Theil 測度および MLD）が一番低いのは、1970年代中期から1990年代初期は「4人世帯」集団で、1990年代中期以降は「6人以上世帯」集団であり、一番不平等度が高いのは、最近の約30年間「単身世帯」である。そしてとくに、1990年代中期以降については、世帯人数が減少するにつれて相対的不平等度は上昇するといえる。全体の相対的不平等度の上昇傾向は、世帯規模間不平等の上昇傾向と世帯人数の少ない世帯集団内不平等度の夫々の上昇傾向とを反映しているといえる。従来から不平等度の高い「単身世帯」および「2人世帯」の不平等度の上昇に、ここでもまた高齢者世帯の増加が間接的に反映されている。世帯規模集団については絶対測度と相対測度とではその結果が全く異なり、絶対的不平等度が一番低いのは「単身世帯」であり、一番高いのは「6人以上世帯」集団で、したがって世帯人数が増加するにつれて絶対的不平等度は上昇するようである。世帯規模が大きくなるにつれて世帯の所得規模が大きくなり、絶対測度は所得規模の絶対差を測っているからである。1970年代半ばから1990年代中期頃までの全体の絶対的不平等度の上昇傾向は、世帯規模間不平等の上昇傾向と世帯人数の多い世帯集団内不平等度の夫々の上昇傾向とを反映しているといえる。

世帯構造集団において相対測度（Theil 測度および MLD）で測った所得分配の不平等度が低いのは、「三世帯世帯」および「夫婦と未婚の子のみの世帯」集団であり、一番不平等度が高いのは「単独世帯」であり、「夫婦のみの世帯」がそれに続く。これらは世帯人数が減少するにつれて相対的不平等度が上昇する現象を反映している。とくに、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の夫々の所得比の上昇以上に夫々の人口比の上昇が著しい点に、老齡単身世帯や老齡夫婦世帯の増加の影響が反映されている。したがって、全体の相対的不平等度の上昇傾向を規定しているのは、世帯構造集団間不平等度の上昇傾向と「単独世帯」および「夫婦のみの世帯」集団内不平等度の上昇傾向とである。世帯構造要因についても絶対測度と相対測度とではその結果がかなり異なる。絶対的不

平等度が一番低いのは「単独世帯」であり、「一人親と未婚の子のみの世帯」がそれに次ぎ、一番高いのは「三世代世帯」であり、それに次ぐのが「夫婦と未婚の子のみの世帯」または「夫婦のみの世帯」であり、世帯人数が増加するにつれて絶対的不平等度が上昇する傾向が現れている。とくに、1970年代中期から1990年代中期頃までの母集団全体の絶対的不平等度の上昇傾向は、「三世代世帯」、「夫婦と未婚の子のみの世帯」および「夫婦のみの世帯」の夫々の集団内不平等の上昇と世帯構造集団間不平等の上昇傾向とで説明される。

以上のように、絶対不変測度と相対不変測度とで所得分配に関する実証結果がかなり異なることがある。それには両測度の性質の違いなり、価値判断の違いが現れているのである。つまり、ある所得分配において、すべての所得が等額変化した場合、不平等は不変と判断するのが絶対不変測度であり、すべての所得が等比例的に変化した場合、不平等は不変と判断するのが相対不変測度である。相対性と絶対性とを混合した中間型測度も提案されていて²²⁾、その混合の仕方によって無数の不平等測度を作成できるが、不平等についての実証研究においては少なくともその両端の測度を平等に採用することが望ましい。

付表 4－1 Theil 測度の要因分解(2)

所得年	世帯構造 集団間	加重世帯 構造内	世帯業態 集団間	加重世帯 業態内
1975	0.0312	0.1511	0.0156	0.1698
1980	0.0375	0.1350	0.0206	0.1538
1985	0.0450	0.1740	0.0251	0.2001
1990	0.0529	0.1743	0.0318	0.2004
1995	0.0625	0.1698	0.0320	0.2018
2000	0.0642	0.1952	0.0386	0.2192
2004	0.0804	0.1883	0.0490	0.2169

(資料) 表 2－1 に同じ。

22) Kolm (1976, 1976a).

付表 4-2 MLD の要因分解(2)

所得年	世帯構造 集団間	加重世帯 構造内	世帯業態 集団間	加重世帯 業態内
1975	0.0359	0.1739	0.0190	0.1953
1980	0.0445	0.1522	0.0249	0.1754
1985	0.0542	0.1856	0.0304	0.2152
1990	0.0628	0.1931	0.0385	0.2224
1995	0.0718	0.1961	0.0378	0.2308
2000	0.0726	0.2264	0.0446	0.2523
2004	0.0922	0.2210	0.0562	0.2539

(資料) 表 2-1 に同じ。

付表 4-3 分散の要因分解(2)

所得年	世帯構造 集団間	加重世帯 構造内	世帯業態 集団間	加重世帯 業態内
1975	1.0909	6.2855	0.5229	7.0814
1980	1.5980	7.2082	0.8548	8.0967
1985	2.3336	12.9616	1.2587	14.4899
1990	3.6181	16.4090	2.0774	18.3478
1995	4.7106	16.4981	2.2570	18.9118
2000	4.1590	16.3443	2.4516	18.3650
2004	4.8533	14.7360	2.9776	17.0626

(資料) 表 2-1 に同じ。

付表 5-1 世帯主年齢集団内 Theil 測度

所得年	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～(79歳)	80歳以上
1975	0.1260	0.1103	0.1467	0.1850	0.2329	0.3574	
1980	0.1403	0.0957	0.1213	0.1717	0.2416	0.3244	
1985	0.1499	0.1213	0.1527	0.2115	0.2982	0.3989	0.4236
1990	0.1749	0.1254	0.1601	0.1978	0.2831	0.3566	
1995	0.1801	0.1052	0.1496	0.1910	0.2751	0.3672	0.4644
2000	0.2060	0.1312	0.1574	0.2085	0.2933	0.3452	0.4255
2004	0.2020	0.1449	0.1649	0.2060	0.2803	0.3376	0.4408

(資料) 表 2-1 に同じ。

付表 5－2 世帯主年齢別所得比

単位：％

所得年	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1975	9.070	20.294	28.407	23.703	13.461	5.064
1980	5.097	22.362	26.698	26.482	12.655	6.706
1985	4.020	19.462	25.747	28.184	14.716	7.871
1990	4.008	13.571	27.113	29.850	17.289	8.170
1995	4.573	12.891	25.389	28.481	18.979	9.688
2000	3.592	11.334	19.809	30.116	19.990	15.160
2004	2.462	10.767	18.700	29.392	20.570	18.110

(資料) 厚労省『国民生活基礎調査』各年版により作成。

付表 5－3 世帯主年齢別人口比

単位：％

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1975	13.177	21.124	25.779	19.785	13.928	6.207
1980	8.394	23.324	24.581	22.237	13.148	8.316
1985	6.873	21.281	23.322	23.182	15.258	10.085
1990	7.191	14.785	23.949	24.021	18.287	11.768
1995	8.130	14.193	22.358	21.916	19.744	13.659
2000	6.447	12.365	16.593	22.671	21.811	20.112
2004	4.687	11.113	14.856	22.402	22.108	24.834

(資料) 付表 5－2 に同じ。

付表 5－4 世帯主年齢集団内 MLD

所得年	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～(79歳)	80歳以上
1975	0.1333	0.1209	0.1658	0.2236	0.2827	0.4225	
1980	0.1534	0.1041	0.1312	0.2029	0.2798	0.3612	
1985	0.1612	0.1249	0.1638	0.2371	0.3203	0.4214	0.4529
1990	0.1849	0.1320	0.1753	0.2318	0.3035	0.3842	
1995	0.1983	0.1121	0.1738	0.2260	0.3039	0.3911	0.4997
2000	0.2354	0.1491	0.1860	0.2547	0.3193	0.3559	0.4467
2004	0.2376	0.1688	0.2029	0.2508	0.3035	0.3525	0.4581

(資料) 表 2－1 に同じ。

付表 5－5 世帯主年齢集団内分散

所得年	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～(79歳)	80歳以上
1975	2.584	4.207	7.192	10.245	8.751	10.111	
1980	2.685	4.531	7.426	12.056	11.743	11.833	
1985	3.323	7.056	12.638	20.959	20.474	19.935	16.368
1990	4.895	9.489	17.983	25.367	23.795	16.819	
1995	5.379	8.049	16.927	27.890	24.662	19.534	25.041
2000	5.042	8.443	16.672	27.048	21.129	19.259	18.963
2004	3.840	9.455	17.767	24.503	19.490	16.369	18.906

(資料) 表 2－1 に同じ。

付表 5－6 世帯業態別所得比

単位：％

所者年	雇用者世帯	自営業者世帯	その他の世帯
1975	74.064	21.062	4.875
1980	74.094	19.206	6.700
1985	72.760	19.351	7.888
1990	73.682	17.151	9.168
1995	74.510	14.752	10.738
2000	69.987	16.306	13.707
2004	70.445	13.886	15.669

(資料) 付表 5－2 に同じ。

付表 5－7 世帯業態別人口比

単位：％

	雇用者世帯	自営業者世帯	その他の世帯
1975	68.964	21.536	9.500
1980	68.158	18.953	12.888
1985	66.278	18.426	15.296
1990	66.041	15.846	18.113
1995	65.712	14.199	20.090
2000	59.427	15.773	24.800
2004	57.687	13.544	28.769

(資料) 付表 5－2 に同じ。

付表 5－8 世帯規模別所得比

単位：％

所得年	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
1975	5.882	13.399	20.132	29.345	16.881	14.362
1980	5.510	15.105	19.050	30.501	15.570	14.264
1985	5.128	16.058	19.581	29.587	15.966	13.680
1990	6.071	17.868	20.326	29.178	15.168	11.389
1995	7.657	20.986	21.557	28.761	11.165	9.873
2000	8.544	23.817	22.823	23.833	11.005	9.978
2004	8.431	24.020	23.388	22.569	11.671	9.920

(資料) 付表 5－2 に同じ。

付表 5－9 世帯規模別人口比

単位：％

	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
1975	11.751	16.502	20.365	26.316	13.877	11.189
1980	12.245	18.478	18.504	27.462	12.768	10.542
1985	12.300	19.954	19.165	25.839	12.880	9.862
1990	14.298	22.448	19.463	23.967	11.736	8.089
1995	17.294	25.633	19.803	22.346	8.548	6.376
2000	18.560	28.490	20.190	18.420	7.980	6.360
2004	19.932	28.712	20.271	16.780	8.073	6.232

(資料) 付表 5－2 に同じ。

付表 5－10 世帯構造別所得比

単位：％

所得年	単 独	夫婦のみ	夫婦と 未婚子のみ	一人親と 未婚子のみ	三世代
1975	6.342	11.543	53.474	3.749	24.892
1980	5.938	13.352	51.925	3.204	25.582
1985	5.490	14.197	51.972	3.638	24.703
1990	6.442	15.729	52.024	3.968	21.837
1995	8.169	18.735	49.107	4.235	19.755
2000	9.236	21.345	44.674	4.406	20.339
2004	9.189	21.766	43.352	4.626	21.067

(資料) 付表 5－2 に同じ。

付表 5-11 世帯構造別人口比

単位：%

	単 独	夫婦のみ	夫婦と 未婚子のみ	一人親と 未婚子のみ	三世代
1975	12.580	13.129	49.317	5.407	19.566
1980	13.097	15.646	46.995	4.258	20.003
1985	13.119	16.423	46.446	5.329	18.683
1990	15.147	18.868	43.975	5.669	16.340
1995	18.358	21.884	40.402	5.918	13.439
2000	19.936	24.028	36.144	6.251	13.641
2004	21.466	24.353	33.587	6.886	13.708

(資料) 付表 5-2 に同じ。

参 考 文 献

- Bourguignon, F. (1979). Decomposable Income Inequality Measures, *Econometrica*, 47, 901-920.
- Chakravarty, S.R. (2001). The Variance as a Subgroup Decomposable Measure of Inequality, *Social Indicators Research*, 53, 79-85.
- Chakravarty, S.R. and S. Tyagarupananda (1998). The Subgroup Decomposable Absolute Indices of Inequality, in S.R. Chakravarty et al. (eds.), *Quantitative Economics*, Calcutta: Allied Publishers, ch.11.
- Cowell, F. (1980). On the Structure of Additive Inequality Measures, *Review of Economic Studies*, 47, 521-531.
- 石川経夫編 (1994). 『日本の所得分配と富の分配』東京大学出版会.
- Kolm, S.Ch. (1976). Unequal Inequalities I, *Journal of Economic Theory*, 12, 416-442.
- Kolm, S.Ch. (1976a). Unequal Inequalities II, *Journal of Economic Theory*, 13, 82-111.
- Kuga, K. (1980). Gini Index and the Generalized Entropy Class, 『季刊理論経済学』31(3), 217-228.
- 小原美紀・大竹文雄 (2006). 失業の増加と不平等の拡大『日本経済研究』(55), 22-42.
- 大竹文雄 (1994). 1980年代の所得・資産分配『季刊理論経済学』45(5), 385-402.
- 大竹文雄・斉藤誠 (1999). 所得不平等化の背景とその政策的含意『季刊社会保障研究』35(1), 65-76.
- Shorrocks, A. (1980). The Class of Additively Decomposable Inequality Measures, *Econometrica*, 48, 613-625.
- 橋木俊昭・八木匡 (1994). 所得分配の現状と最近の推移, 石川経夫編 (1994), 第1章.
- Theil, H. (1967). *Economics and Information Theory*, Amsterdam: North Holland.
- Toyoda, T. (1980). Decomposability of Inequality Measures, 『季刊理論経済学』31(3), 207-216.
- 吉岡慎一 (1978). 日本における所得較差の諸要因-『全国消費実態調査報告』と『家計調査年報』との比較・検討-『一橋論叢』79(1), 118-138.
- 吉岡慎一 (1989). イギリスと日本における所得分配と社会保障『西南学院大学経済学論集』24(2), 171-205.
- 吉岡慎一 (2007). 日本における所得分配の絶対的及び相対的不平等の計測: 一般化ローレンツ曲線と基数型測度『西南学院大学経済学論集』42(1・2), 127-150.
- Zheng, B. (2007). Unit-consistent Decomposable Inequality Measures, *Economica*, 74, 97-111.